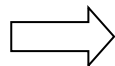


警報発令等の緊急措置について（お知らせ）

学校では、児童の安全確保のため、対応の基準を次のようにしております。ご理解ご協力をお願いします。

臨時休校とする場合

- ① 当日朝6時の時点で、「特別警報」が発令されている場合。
- ② 当日朝6時の時点で、「警報」（暴風警報・大雨洪水警報・大雨警報）が発令され、児童の安全確保が難しいと上下学園の校長が判断した場合。
- ③ 当日朝6時以降、明らかに警報発令が予測され、児童の安全確保が難しいと上下学園の校長が判断した場合。
- ④ 地震や水害等の災害や甚大な被害で授業ができない場合や、児童の安全確保が難しいと校長が判断した場合。



携帯メールシステムの配信でお知らせします。（自宅から出ない）

通常通りの授業日にする場合

連絡がない場合は通常通り授業を行います。

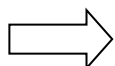
当日朝6時の時点で、警報（暴風警報・大雨洪水警報・大雨警報）が発令されている場合でも、気象予報や地域の実態等で、児童の安全確保ができると上下学園の校長が判断した場合。



学校からお知らせはしません。（水路や河川に近づかない等留意して登校班で集団登校）

授業を中止して早退させる場合

天気の急変や悪化などが想定され、授業を中止して早退させた方が適切であると校長が判断した場合。



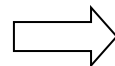
携帯メールシステムの配信でお知らせします。

（水路や河川に近づかない等留意して登校班で集団下校。職員の引率）

- ※ 下校しても家に入れない場合や、家に入れるかどうか判断できない場合は、保護者に電話連絡し、迎えに来ていただく等の措置を取ります。（連絡がつかない場合は学校に待機させます。）
- ◆ 放課後児童クラブの児童については、学校に準じて対応します。

学校に待機させる場合

窮迫した事態の変化などの状況により、授業を中止して早退することや通常の下校をすることが適切でないと校長が判断した場合。（児童の下校が困難と判断した場合）



携帯メールシステムの配信でお知らせします。（保護者の迎え + 引き渡しの確認）

- ◆ 緊急連絡用（児童の安全確認・危険箇所や被害状況の情報把握）に電話回線を確保しておくため、各家庭からの学校への問い合わせはできる限り控えてください。
- 連絡がない場合は通常の授業及び下校です。（大雨や大雪などの中、遠くから歩いてくる・遠くまで帰るのは支障があり心配であると保護者の方が判断された場合には、保護者引率や車による登校も可能です。）
- かけ崩れなど、通学路が危険であるような変化が生じた場合は、学校に電話してください。（62-3061）
- ※ メール配信の登録がまだの方は教頭まで連絡ください。